

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	6	特別医療費

所管課	市民課
事業名	特別医療費助成事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長・市長査定 ④(増減額)	最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ③-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	187,206	223,345		215,523			215,523	28,317
財源内訳	国							0
	県	78,496	99,118	95,840			95,840	17,344
	市債							0
	その他	22,968	16,592	16,109			16,109	▲ 6,859
	一般財源	85,742	107,635	103,574			103,574	17,832

事業概要	一定以上の心身障害者等及び中学校卒業までの小児、ひとり親家庭、20歳未満の者の特定疾病に対し、医療費の一部負担金の一部または全部を特別医療費として助成する。	今年度見直し事項	小児について、平成22年度(平成23年3月受診分)までは小学校就学前まで、平成23年度(平成23年4月受診分)からは中学校卒業までに拡大。
事業目的	一定以上の心身障害者等及び中学校卒業までの小児、ひとり親家庭、20歳未満の者の特定疾病に対し、医療費の一部負担金の一部または全部を特別医療費として助成		
現状と背景		その他	